等級及び職制上の段階ごとの職員の数について

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、井川町職員の令和6年度当初における等級及び職制上の段階ごとの人数を公表します。

○行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級	主事	20人	27.8%	
2級	主任	21人	29.2%	
3級	主査	13人	18.1%	
4級	課長補佐	7人	9.7%	
	事務局次長	2人	2.8%	
	副館長	0人	0.0%	
	事務長	0人	0.0%	
	看護師長	1人	1.4%	
	副園長	1人	1.4%	
5級	課長	3人	4.2%	
	室長	0人	0.0%	
	事務局長	1人	1.4%	
	参事	1人	1.4%	
	館長	0人	0.0%	
	所長	0人	0.0%	
6級	重要な総括的業務を担当する課長	2人	2.8%	
再任用	専門員	0人	0.0%	

○単純労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級		1人	100.0%	給食調理員
2級		0人	0.0%	
3級		0人	0.0%	

○医療職給料表(1)

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級	医療職給料表(1)の適用を受ける医師	0人	0.0%	
2級	医療職給料表(1)の適用を受ける診療所長	0人	0.0%	

○医療職給料表(2)

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級	医療職給料表(2)の適用を受ける准看護師	0人	0.0%	
2級	医療職給料表(2)の適用を受ける看護師	1人	50.0%	
	医療職給料表(2)の適用を受ける保健師	1人	50.0%	

(再掲)職制上の段階ごとの職員数

区　分	人数	割合	備考
主事級	22人	28.9%	
主任級	23人	30.3%	
主査級	13人	17.1%	
課長補佐級	11人	14.5%	
課長級	7人	9.2%	
合　計	76人	100.0%	